利益の処分に関する書類

（平成26年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			2,180,904
当期総利益	2,180,904		
Ⅱ　利益処分額			
積立金	2,180,904		2,180,904

行政サービス実施コスト計算書

（平成25年４月１日～平成26年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	2,479,405,132		
一般管理費	412,540,427		
財務費用	4,356,554		
臨時損失	360,272	2,896,662,385	
⑵　（控除）自己収入等			
図書雑誌出版収入	△　65,048,255		
研修・宿泊収入	△　19,777,530		
財務収益	△　320,741		
雑益	△　3,802,240		
臨時利益	△　21,700	△　88,970,466	
業務費用合計			2,807,691,919
Ⅱ　損益外減価償却相当額			108,605,728
Ⅲ　損益外減損損失相当額			0
Ⅳ　損益外利息費用相当額			0
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			53,608
Ⅵ　引当外賞与見積額			4,105,671
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△　37,594,000
Ⅷ　機会費用			
政府出資の機会費用			52,020,059
Ⅸ　（控除）法人税等及び国庫納付額			0
Ⅹ　行政サービス実施コスト			2,934,882,985

（注記）

１．引当外退職給付増加見積額には、国からの出向職員に係るものが△744,300円含まれております。

２．政府出資の機会費用の計算方法‥10年利付国債（新発債）平成26年３月末利回り0.640％を採用しております。

重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

業務のために支出した費用相当額を限度として収益計上する方法（費用進行基準）を採用しております。これは、中期計画及び年度計画において業務の実施と運営費交付金との対応関係が明確でなく、個別の業務ごとの予算の設定が困難なため、費用進行基準を採用する必要があるためです。

２．減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～42年
構築物	２～27年
機械装置	２～13年
工具器具備品	２～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

４．たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による低価法を採用しております。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

６．リース取引の処理方法

ファイナンス・リースにより使用しているリース資産は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。また、減価償却については、償却期間をリース期間に合わせて行っております。

７．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

重要な会計方針の変更

該当する事項はありません。

注記事項

Ⅰ．金融商品の時価等

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び公共債等に限定しております。

投資有価証券は保有しておりません。

リース債務は、ＰＩＯ―ＮＥＴシステム関係機器等に係るものであり、償還期間は、最長で平成29年４月末迄であります。